

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第52期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 泉 純 一

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長 小 林 義 和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長 小 林 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店  
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	17,603,893	16,717,395	16,135,929	14,971,810	10,242,311
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	374,506	299,974	256,841	△295,273	△1,962,683
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△292,829	△70,792	165,647	△193,425	△1,984,437
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	3,860,000	3,860,000	3,860,000
純資産額 (千円)	10,824,057	10,903,967	10,145,377	9,891,759	7,479,452
総資産額 (千円)	16,883,753	16,757,090	15,605,807	16,206,332	15,813,489
1株当たり純資産額 (円)	589.70	2,970.71	3,042.28	2,959.72	2,222.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6 (3)	6 (3)	18 (3)	30 (15)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△15.95	△19.28	47.60	△57.97	△591.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	65.1	65.0	61.0	47.3
自己資本利益率 (%)	△2.6	△0.7	1.6	△1.9	△22.8
株価収益率 (倍)	—	—	16.7	—	—
配当性向 (%)	—	—	63.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,678	380,177	423,063	△729,830	△2,836,707
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△120,693	106,218	29,000	△662,867	△9,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△201,373	△209,416	△558,024	1,218,700	2,784,772
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	851,843	1,128,824	1,022,863	848,866	787,087
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	280 (1,747)	246 (1,679)	264 (1,656)	272 (1,653)	258 (1,502)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	96.1 (100.3)	107.3 (122.6)	86.2 (103.0)	96.5 (121.7)	50.4 (130.7)
最高株価 (円)	206	280	1,130 (237)	980	869
最低株価 (円)	172	182	781 (196)	790	368

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期、第49期、第51期及び第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率及び配当性向については、第48期、第49期、及び第51期は当期純損失であるため記載しておりません。第52期は当期純損失であり、また、無配であるため記載しておりません。
5. 2018年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第50期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

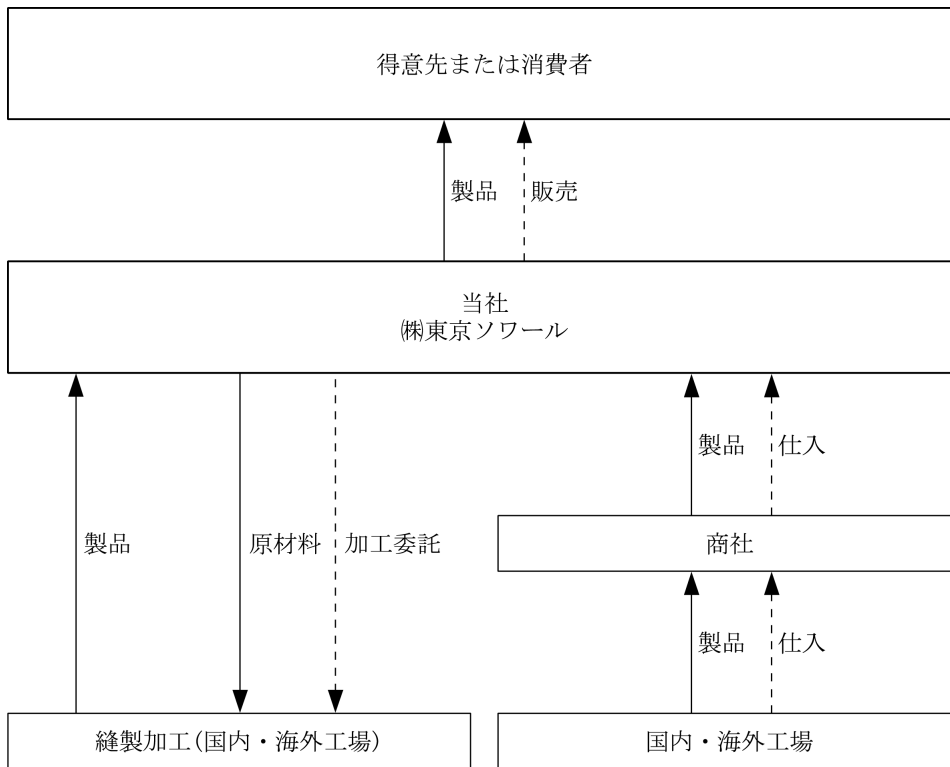
年月	概要
1969年 1 月	株式会社東京ソワールを資本金 200万円で、東京都世田谷区代田二丁目31番 6 号に設立。
1971年 4 月	製品を「黒のフォーマルウェア」に特化し、その後の成長の基礎を築く。
1973年 1 月	尼崎市に関西出張所を開設。
1976年12月	福岡市に九州営業所を開設。
1977年11月	名古屋市に中部営業所を開設。
1978年 1 月	株式額面変更のため株式会社東京ソワール(旧商号寿商事株式会社)と合併。
1978年 7 月	札幌市に札幌営業所を開設。
1978年12月	本社を東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号(現在地)に移転。
1981年 6 月	川崎市に川崎商品センターを開設。
1982年12月	関西営業所を、自社ビル新築(大阪市)を機に、支店に昇格。
1984年12月	東京都渋谷区に表参道店を開設し、専門店営業・企画部門を集約。
1985年 1 月	海外提携ブランド「カルヴェン フォーマル」を発表。
1986年 8 月	社団法人日本証券業協会東京地区協会へ株式を店頭登録。
1988年 8 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1991年11月	物流機能拡充のため川崎商品センターを増築。
1992年 1 月	表参道店を新築完成。
2002年 5 月	代表取締役社長が草野絹子氏から盛口誠司氏に交代。
2006年 5 月	㈱ワールドとの提携。
2006年10月	上海軒妮(シェンニー社)とのブランドライセンス契約締結。
2006年12月	海外提携ブランド「ランバン ノワール」を発表。
2007年 3 月	代表取締役社長が盛口誠司氏から萩原富雄氏に交代。
2007年 5 月	東京ソワール公式通販サイト フォーマルメッセージ・ドットコム立ち上げ。
2007年 8 月	自己株式の消却を実施。(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.32%)
2008年 4 月	海外提携ブランド「ウンガロ・ソワ」を発表。
2010年 8 月	フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」出店開始。
2010年 9 月	初のアウトレット業態への常設出店。
2012年 8 月	海外提携ブランド「ハロZZ」を発表。
2013年 3 月	代表取締役社長が萩原富雄氏から村越眞二氏に交代。
2013年 8 月	㈱ワールドとのライセンス契約ブランド「INDIVI」を発表。
2015年 8 月	㈱ワールドとのライセンス契約ブランド「リフレクト」を発表。
2015年11月	札幌営業所(札幌市中央区)を閉鎖。
2018年 2 月	㈱レナウンとのライセンス契約ブランド「アクアスキュータム」を発表。
2019年 1 月	九州営業所(福岡市博多区)を閉鎖。
2019年 5 月	「東京ソワール レンタルドレス表参道店」を新規出店。
2021年 1 月	中部営業所(名古屋市東区)を閉鎖。
2021年 3 月	代表取締役社長が村越眞二氏から小泉純一氏に交代。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに附随するアクセサリ類の販売を主要な業務としております。

製品は主に全国の百貨店及び量販店等に卸売販売をしており、一部はネット販売も含めた直営店舗で直接販売をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
258 (1,502)	42.6	15.5	4,705,864

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「ファッションビジネスを通じて日本女性の生活文化向上に寄与する」ことを経営理念とし、創業以来、フォーマルウェア及び関連アクセサリー類の製造・販売業務を通して社会に貢献する企業を目指しております。

#### (2) 経営環境

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により社会が激変し、密や接触を回避する行動様式による、卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、店舗への来店頻度の減少や滞在時間の短縮による販売機会の減少もあり、厳しい状況が続くと想定されます。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上の課題は、事業継続のための収益性の改善であり、取引条件やコスト構造の見直し及び在庫効率向上に努めるとともに、デジタルシフトへの対応による競争力の強化を進めております。

また、持続的な成長を実現するため、卸売・小売事業においては購買行動の変化に対応したリアルとデジタルの融合による顧客接点の強化と多様化するニーズに対応した商品・サービスの開発が不可欠であり、加えて新たな収益の柱となる事業の創出、事業基盤を支えるインフラの整備と効率化に中長期的に取り組んでまいります。

##### ① 卸売事業

顧客からの更なる支持の獲得を図ります。

- ・ECとの連携(オムニチャネル化)による顧客利便性の向上
- ・多様化するニーズにあわせた商品・サービスの開発・提供による顧客満足度の向上
- ・モノポリー化の推進による収益拡大

##### ② 小売事業

EC事業への積極的な投資やデジタルマーケティングの強化により、新たな顧客の獲得を図ります。

- ・店舗の接客力や提案力のECへの移植による収益拡大
- ・サイトコンテンツの強化やSNSの発信等による顧客認知度及び集客力の向上

##### ③ 新規事業

新たな収益の柱となる事業の創出に取り組めます。

- ・高品質な商品・サービスを提供する事業の開発による新たな顧客の獲得

##### ④ 経営基盤

事業基盤を支えるインフラの整備と効率化に引き続き取り組めます。

- ・変化を好機と捉え、果敢に挑戦していく、次世代を担う人材の育成
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)推進による業務プロセスの改革

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、売上高営業利益率、ROEであります。売上高営業利益率とROEを重視することで経営の効率性を高め、財務体質の健全性を堅持しながら安定的な成長を確保し、資本効率を高め「企業価値」の向上を図ることを、株主重視の経営と認識しております。

なお、2021年度12月期を最終年度とする中期経営計画において、売上高175億円、売上高営業利益率3%以上の達成を数値目標として掲げておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による、各種イベントの縮小、中止や外出自粛の影響による消費需要の低迷が継続しており、未だ収束が見通せない状況下において、最終年度の計画達成が困難となったことから、この中期経営計画を取り下げております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の業績に重大な影響を及ぼしました。卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、商業施設の臨時休館等により、販売機会が減少し、売上高は著しく減少しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして、運転資金を手厚くし、財務基盤を強固なものにするための、借入及び資金借入枠の設定を行っております。あわせて、継続的な経費構造の見直し及び固定比率の引き下げ等に取り組んでおります。

2020年度は、緊急事態宣言解除後の第3四半期会計期間以降、販売の実績は徐々に回復してはおりますが、第4四半期では後に2021年1月の緊急事態宣言発出に繋がる感染拡大が確認され、その影響を受け売上高が減少することとなりました。将来に向けても、2021年度を最終年度とする中期経営計画の計画達成が困難と判断し、現中期経営計画を取り下げております。

今後も新型コロナウイルス感染症が収束せず、販売機会の減少が続いた場合には、当社の業績に影響を及ぼすこととなります。

### (2) 景気変動に伴う取引先動向による影響

当社の売上高の大部分が、百貨店及び量販店への売上によるものであります。また当社はフォーマルウェアの専門メーカーとしてアクセサリ等の服飾雑貨品を含めた製造卸売りを主に、事業を展開しております。

近年は百貨店及び量販店の売上高は減少傾向となり、不採算店舗の閉店を加速させてはいたしましたが、これは、当社商品の売場の減少につながり、売上高に影響を与えることとなります。

また、大型小売店の経営統合の増加など取引先の交渉力強化に伴う、納入掛率等、取引条件の悪化、取引先物流機能の再編に伴う当社の物流コスト負担、また当社との取引継続を一時的に解除された場合などは、当社の業績等に悪影響を与える可能性があります。

また、売上高の計上時期変更（消化取引への変更）は、一時的ではありますが当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、SC（ショッピングセンター）の個店売上の拡大やEC事業の強化等の小売事業の売上構成比の向上に取り組んでおります。

### (3) 企業会計基準による新収益認識基準の適用

当社の売上高の計上を行う出荷基準は、取引条件が消化の場合、店頭での小売販売時点であり、買取・委託取引の場合、当社からの商品発送時点であります。

企業会計基準委員会より公表された収益認識に関する会計基準及びその適用指針によれば、取引先との取引条件が消化取引に準ずるようであれば、収益を認識するタイミングを出荷時点ではなく、今後は小売販売時点に後ろ倒しするか、或いは影響額を返金負債として計上することなどが考えられます。取引先との取引条件をどう見極め分類するかにもよりますが、消化取引に準ずると判断される取引先が多い場合には、一時的ではありますが、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (4) ブランドのサブライセンス契約

海外の有力ブランドとのサブライセンス契約において、契約期間の満了に伴い契約の継続を一時的に打ち切られた場合は、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。



(5) 海外生産に関するリスク

現在、当社は製品の一部を自社または商社を通してベトナム及び中国などで生産しておりますが、為替相場の変動、予期せぬ法律や規制の変更、縫製工賃の上昇、不測の疾病等による技術指導や輸入への影響などのリスクが発生する可能性があります。

対応策として、ASEAN諸国での生産国の分散や一定量を国内で生産する等の取り組みを行っております。

(6) 商品の品質に関するリスク

当社は、様々な検査を受け、厳しい基準に合格した高い品質の商品をお届けしております。QTEC〔(財)日本繊維製品品質技術センター〕からは検品技術者の認定を受け、またSIFマーク使用の認定も受け、技術力に裏付けされた品質維持には特に配慮しております。しかしながら製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業イメージのダウンなどで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、原材料・商品仕入に関しても各基準に合格したものを使用し、店頭に陳列する段階で当社販売員による商品確認を行っております。

(7) 新規事業開発に関するリスク

当社は、今後の利益拡大にあたっては収益構造の転換が重要な課題と認識して、新規事業の開発に取り組んでおります。新分野への出店等にあたっては、市場調査等を行ってはおりますが、市況の変化などによっては当初計画が達成できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、事業計画の立案と遂行及び定期的な進捗モニタリングを行っております。

(8) 天候不順の影響

当社の業績は、従来、季節の天候不順による影響は寡少でありましたが、最近の大規模な気候変動による天候不順により、一般婦人服と同様に業績に影響を受ける状況にあります。また、販売先では婦人服全体の不振が在庫増を招く結果となり、その影響でフォーマルの在対して予想以上に規制を受ける場合があり、そのときの気候変動次第で、量販店ではシーズン商品の立上り時期が決算月をまたがる場合もあります。

(9) 地震など自然災害の影響

当社の物流拠点である商品センターは神奈川県川崎市にあり、大規模な自然災害により当施設が損傷した場合、事業活動が中断するなど、経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直接の影響がない場合でも、流通網の混乱の状況によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、一部商品の物流機能を外部倉庫に委託するなど物流拠点の分散を行っております。

(10) 情報セキュリティ

当社は、個人情報の取扱いについて情報管理責任者を選任し、社内規程に基づく運用管理をしておりますが、不測の事故による情報流出が発生した場合は、当社の社会的信用の低下や損害賠償など費用負担を招くおそれがあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ファイアウォールの構築やウイルス対策ソフトの導入を行うとともに、社員向けにセキュリティリテラシー向上のための注意喚起を随時行っております。

(11) 財務制限条項に関するリスク

当社は、取引銀行4行との間で、24億円のコミットメントライン契約と、賃貸マンションの建設費用として8億円のタームローン契約を結んでおります。これらには純資産の減少や経常損失の計上等に関する財務制限条項が付されております。これに抵触することとなり借入金の返済を求められた場合には、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の業績に重大な影響を及ぼしました。卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、商業施設の臨時休館等により、販売機会が減少しました。さらに、新型コロナウイルス感染症は収束せず、販売機会の減少が続いております。このため、売上高の著しい減少が生じており、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上していることなどから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。

当該状況を解消すべく、売上高の向上を図るため、卸売事業では、新規取引先への展開拡大や取引条件の改善を行っており、小売事業では、Eコマース販売の集客プロモーションの強化や展開商品の拡大を行っております。利益の向上を図るため、小売事業では、直営店の不採算店舗の撤退を行います。

取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を結び、24億円の調達枠を確保しており、24億円の借入を行っております。また、2020年6月に新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして30億円の借入枠の当座貸越契約を結び、12億円の借入を行っております。コミットメントライン契約と当座貸越契約の借入枠の未実行残高が18億円あり、これらにより、運転資金は十分に確保されております。コミットメントライン契約と、賃貸マンションの建設費用として8億円のタームローン契約を結んでおりますが、これらの契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触しております。しかしながら、取引銀行と緊密な関係を維持していることから、今後も取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、財務基盤を強固にするため、資産を用いた資金調達等も検討しております。また、キャッシュ・フローの改善と在庫回転率の向上を図るため、生産量の調整を行っております。

これらの施策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による各種イベントの縮小、中止や外出自粛の要請などにより、経済活動が制限され景気が急激に後退したことで、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、消費税増税後の消費マインドの落ち込みに加え、緊急事態宣言による商業施設等の臨時休館や営業時間短縮が行われ、緊急事態宣言解除後は経済活動が緩やかに再開されたものの、更なる感染拡大や天候不順の影響もあり、消費需要は低迷したまま依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は継続して「卸売事業の収益改善」、「小売事業の収益拡大」、「新規事業の開発」、「事業基盤の強化」に取り組んでおりますが、店頭販売員の雇用確保措置に努める一方で、直営店出店など投資案件の自粛や生産仕入の抑制に加え、あらゆる経費の削減に努めてまいりました。

卸売事業におきましては、継続して取引条件の改善や不採算店舗からの撤退交渉を行いました。小売事業におきましては、直営店「フォームフォルマ」3店舗の出店に止め、Eコマース販売は、集客プロモーションの強化を行うとともに、展開商品の拡大や在庫の集約を行ったことにより堅調に推移いたしました。また、自社Eコマースとリアル店舗との連携による「ネットで店舗へ取寄せ・取置きサービス」の展開にも取り組んでまいりました。しかしながら、コロナ禍において各種イベントの中止や縮小が継続し商業施設の集客も回復には至らず、店頭販売は大幅に落ち込む結果となりました。

この結果、当事業年度末の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### イ. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3億92百万円減少し、158億13百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ20億19百万円増加し、83億34百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ24億12百万円減少し、74億79百万円となりました。

#### ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は102億42百万円（前年同期比31.6%減）、売上総利益は47億95百万円（同34.4%減）、営業損失は22億50百万円（前事業年度の営業損失は3億77百万円）、経常損失は19億62百万円（前事業年度の経常損失は2億95百万円）、当期純損失は19億84百万円（前事業年度の当期純損失は1億93百万円）となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金減28億36百万円、投資活動による資金減9百万円、財務活動による資金増27億84百万円により、前事業年度末に比べ61百万円減少し、7億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、28億36百万円となりました。これは主に売上債権の減少5億95百万円や、減価償却費1億96百万円がありましたが、税引前当期純損失18億7百万円や、仕入債務の減少8億54百万円、たな卸資産の増加2億92百万円、によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入3億20百万円がありましたが、賃貸不動産の取得による支出2億45百万円や、有形固定資産の取得による支出65百万円、敷金及び保証金の差入による支出32百万円、によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、27億84百万円となりました。これは主に配当金の支払50百万円がありましたが、短期借入金の純増減額の増加26億円や長期借入による収入3億82百万円によるものであります。

### ③ 生産、受注及び販売の実績

当事業年度において、生産及び販売の実績に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるものであります。販売の実績の著しい減少は、卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、商業施設の臨時休館等による販売機会の減少が大きく影響しております。生産、外注、商品仕入及び製品仕入の実績の著しい減少は、販売の実績の著しい減少に合わせて、生産仕入の抑制を行ったことが大きく影響しております。

#### イ. 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	1,715,603	△23.6
カラーフォーマル	435,549	△32.8
合計	2,151,153	△25.6

- (注) 1. 金額は製造原価であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ロ. 外注実績

当社の製品生産にあたっての縫製加工は外注に依存しております。外注加工費は次のとおりであります。主な外注先は(株)四ッ葉ドレス、(株)トップレディ、(株)三和ドレスであります。

品目	外注高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	641,278	△27.9
カラーフォーマル	131,369	△48.7
合計	772,647	△32.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ハ. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アクセサリ類	784,398	△38.5
合計	784,398	△38.5

- (注) 1. 金額は仕入価額であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ニ. 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
製品	3,067,379	△26.7
合計	3,067,379	△26.7

- (注) 1. 金額は仕入価額であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ホ. 受注実績

当社は原則として受注生産ではなく見込み生産を行っております。

ヘ. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	7,220,021	△21.8
カラーフォーマル	1,439,145	△53.5
アクセサリー類	1,583,145	△40.1
合計	10,242,311	△31.6

(注) 1. 輸出については、該当事項はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)	1,383,244	9.2	1,572,436	15.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

(資産の部)

流動資産は、棚卸資産の増加2億92百万円がありましたが、売上債権の減少5億95百万円により、前事業年度末に比べ1億91百万円減少しました。

固定資産は、ソフトウェア仮勘定の増加2億78百万円や、賃貸不動産の増加2億5百万円がありましたが、投資有価証券の減少7億2百万円により、前事業年度末に比べ2億1百万円減少しました。

(負債の部)

流動負債は、仕入債務の減少8億54百万円がありましたが、短期借入金の増加26億円により、前事業年度末に比べ15億16百万円増加しました。

固定負債は、繰延税金負債の減少28百万円がありましたが、長期借入金の増加3億27百万円や、リース債務の増加2億1百万円により、前事業年度に比べ5億3百万円増加しました。

(純資産の部)

純資産は、繰越利益剰余金の減少20億51百万円や、その他有価証券評価差額金の減少3億92百万円により、前事業年度末に比べ24億12百万円減少しました。

## ロ. 経営成績

### (売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による各種イベントの中止や縮小が継続し、商業施設の集客も回復には至らず、店頭販売は大幅に落ち込んだ結果、前期比47億29百万円減の102億42百万円（同31.6%減）となりました。

商品別では、ブラックフォーマルが72億20百万円で20億13百万円の減収、カラーフォーマルが14億39百万円で16億57百万円の減収、アクセサリー類が15億83百万円で10億58百万円の減収となりました。

### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ20億83百万円減少し、56億55百万円（前年同期比26.9%減）となりました。売上原価率は、バーゲンセール開催自粛による棚卸資産の評価替え等の増加もあり、前事業年度に比べ3.5ポイント悪化し、55.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や賃借料及び荷造運賃の減少に加え、販売促進費、旅費交通費などの削減を行い、前事業年度に比べ6億41百万円減少し、70億45百万円（同8.4%減）となりました。

### (営業外損益、特別損益)

営業外収益は、助成金収入の増加や、不動産賃貸料の増加により、前事業年度に比べ2億52百万円増加し、4億6百万円となりました。営業外費用は、賃貸費用の増加により、前事業年度に比べ47百万円増加し、1億19百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の増加により、前事業年度に比べ1億76百万円増加し、1億76百万円となりました。特別損失は、減損損失の増加により、前事業年度に比べ15百万円増加し、21百万円となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況の分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金より充当し、必要に応じて金融機関から借入れを実施することにより、必要な資金を調達しております。なお、当事業年度末における有利子負債の残高は48億98百万円となり、現金及び現金同等物の残高は7億87百万円となっております。

## ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

## ④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年度12月期を最終年度とする中期経営計画において、売上高175億円、売上高営業利益率3%以上の達成を数値目標として掲げておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、最終年度の計画達成が困難となったことから、この中期経営計画を取り下げております。

当事業年度は、売上高102億42百万円、営業損失22億50百万円となりました。卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、商業施設の臨時休館等による販売機会の減少が、売上高と営業利益の著しい減少に大きく影響しております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う環境変化に、適切に対応することを最優先課題としてとらえ、「競争力の強化」と「効率の向上」を重点施策として取り組んでまいります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する譲渡契約について決議を行い、同日付で譲渡契約を締結しております。なお、固定資産の譲渡を行う日は、2021年5月31日の予定であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

##### 1. 譲渡の理由

新型コロナウイルスの感染の長期化に対する備えとして、資産を用いた資金調達で運転資金を確保し、財務体質の強化を図るため。

##### 2. 譲渡資産の概要

事業所名	表参道
所在地	東京都渋谷区
設備の内容	賃貸不動産
譲渡益	約16億円

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる諸費用の見積額を控除した概算額です。

譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

##### 3. 譲渡先の概要

譲渡先は法人1社ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

賃貸不動産（東京都世田谷区の賃貸用マンション）建設のために、246,213千円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務設備等	4,699	125	68	— (—)	67,232	72,125	198
表参道 (東京都渋谷区)	賃貸不動産	217,016	—	6,757	1,109,112 (341.04)	—	1,332,886	—
川崎商品センター (川崎市川崎区)	物流設備等	477,855	4,476	953	1,656,362 (5,380.90)	33,094	2,172,741	46
池尻 (東京都世田谷区)	賃貸不動産	752,214	—	13,938	157,290 (1,092.42)	—	923,443	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の予定年月	売却による影響
表参道 (東京都渋谷区)	賃貸不動産	1,332,886	2021年5月	借入金の返済による短期借入金の減少 不動産賃借料（営業外収益）の減少



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	3,860,000	3,860,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日	△15,440,000	3,860,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(注) 2018年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	17	50	10	1	1,692	1,778	—
所有株式数(単元)	—	6,648	870	9,572	788	1	20,385	38,264	33,600
所有株式数の割合(%)	—	17.37	2.27	25.02	2.06	0.01	53.27	100.00	—

- (注) 1. 自己株式494,159株は、「個人その他」に4,941単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。  
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式46,700株を含めております。  
 3. 単元未満株式のみを所有する株主数は643人であり、合計株主数は2,421人であります。  
 4. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	1,802	5.35
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	1,651	4.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,640	4.87
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2-4	1,610	4.78
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	1,206	3.58
伊藤偉平	東京都新宿区	1,184	3.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,159	3.44
草野圭司	東京都世田谷区	1,156	3.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	884	2.62
旭化成株式会社	東京都中央区有楽町1丁目1-2	800	2.37
計	—	13,094	38.90

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式494,159株があります。  
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式46,700株を含めて計算しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,379,000	33,790	—
単元未満株式	普通株式 33,600	—	—
発行済株式総数	3,860,000	—	—
総株主の議決権	—	33,790	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式59株を含めて記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式46,700株(議決権の数467個)を含めております。

## ② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	447,400	—	447,400	11.59
計	—	447,400	—	447,400	11.59

(注) 自己保有株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

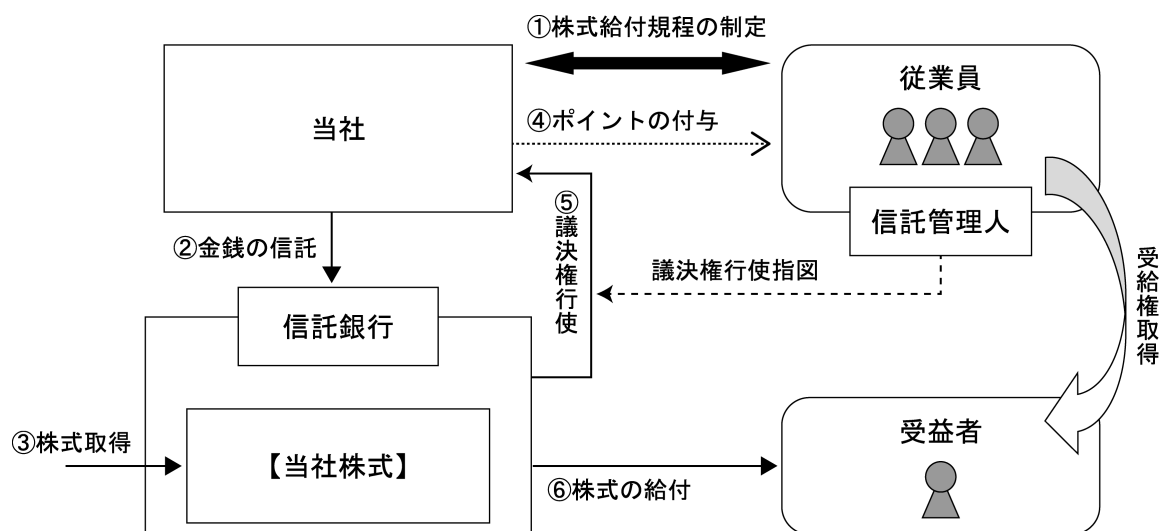
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員に対し勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、一定の要件を満たした場合に信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2012年6月5日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式295,000株（59,295千円）を取得しております。2018年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、取得させる予定の株式の総数は59,000株になっております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	385	221
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	22,000	29,788	—	—
保有自己株式数	447,459	—	447,459	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度の保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式46,700株を含めておりません。
3. 当期間の保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式46,600株を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。

利益配分につきましては、財務状況や期間損益などを総合的に勘案して決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は取締役会としておりますが、特別な事情がない限り、期末配当については株主総会へ付議することとしています。

内部留保資金につきましては、継続的な配当を維持しつつ、市場動向に留意のうえ、将来の事業展開と企業体質強化に向けて活用していく方針であります。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、コロナ禍における厳しい経営環境の下では、手元流動性の充実を図り、事業基盤と雇用の安定化に努めることが最善であると判断するに至り、誠に遺憾ながら無配といたしました。

早期復配に向け、役員・社員とも一丸となり、財務体質の改善ならびに経営基盤の強化に努めてまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令及び社会的規範の遵守を基本とし、公正な企業活動を行うことにより経営の透明性を高め、効率化、迅速化の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、健全な企業経営を行っていく上での重要な事項と考え、迅速で正確な経営情報をもとに、経営を取り巻く諸問題に対する確かな意思決定と業務執行が行えるように運営してまいりたいと考えております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2021年3月30日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、同日付けにて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役会の監督機能を強化するとともに、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行により、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図る目的としたものです。

取締役会は、監査等委員でない取締役6名、監査等委員である取締役4名により構成され、うち4名は経営体制の強化と監督機能の充実のため社外取締役を選任しております。取締役会は、会社の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・決議すると共に、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。監査等委員は取締役に対して適宜意見表明を行ない、内部統制の実効性の確保を図っております。なお、当社は、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

##### ・取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、迅速な意思決定と業務執行ができる体制としております。また、緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

議長：代表取締役社長 小泉純一

構成員：取締役会長 村越眞二、取締役 青山秀夫、取締役 大島和俊、取締役 小林義和、  
社外取締役 石井銀二郎、取締役常勤監査等委員 宮本幸三、社外取締役監査等委員 野村浩子、  
社外取締役監査等委員 岡本雅弘、社外取締役監査等委員 瀧村竜介

##### ・経営会議

経営会議は、取締役役付執行役員を中心に、経営に関する方針や全社的重要事項を審議する機関で、原則月2回開催しておりますが、必要に応じ臨時経営会議も随時開催しております。

議長：代表取締役社長 小泉純一

構成員：取締役会長 村越眞二、取締役 青山秀夫、取締役 大島和俊、取締役 小林義和

##### ・執行役員会

執行役員会は、取締役及び執行役員を中心に、全社的な関連事項の調整や執行に係る情報交換・伝達を行う機関で、常勤取締役監査等委員も出席しております。原則月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時執行役員会も随時開催しております。

議長：代表取締役社長 小泉純一

構成員：取締役会長 村越眞二、取締役 青山秀夫、取締役 大島和俊、取締役 小林義和、  
取締役常勤監査等委員 宮本幸三、執行役員 坂本勝郎、執行役員 吉村暢晃、執行役員 牛田広光、  
執行役員 齊藤兼文、執行役員 十代田正

・監査等委員会

監査等委員会は、客観的な監査機能を持つ社外取締役監査等委員3名を含む取締役監査等委員4名により構成され、原則として月1回開催し、所要の決議、協議を行うほか、職務の執行状況の報告、意見交換を行っております。

議長：取締役常勤監査等委員 宮本幸三

構成員：社外取締役監査等委員 野村浩子、社外取締役監査等委員 岡本雅弘、  
社外取締役監査等委員 瀧村竜介

・代表取締役・社外取締役・監査等委員意見交換会

代表取締役・社外取締役・監査等委員意見交換会は、コンプライアンスの観点から経営上の問題点がないか、代表取締役、社外取締役、監査等委員に管理本部長が加わり意見交換を行っていく会議体で、年3回開催しております。

・指名・報酬委員会

経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しており、定期的に委員会を開催しております。

・執行役員制度

当社では2013年から執行役員制度を取り入れ、取締役は長期的な観点による経営の意思決定と監督機能を担い、執行役員はその決定に基づく業務執行を担うことで、経営の効率化と意思決定の迅速化を図り、環境の変化に対応できる体制を構築しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

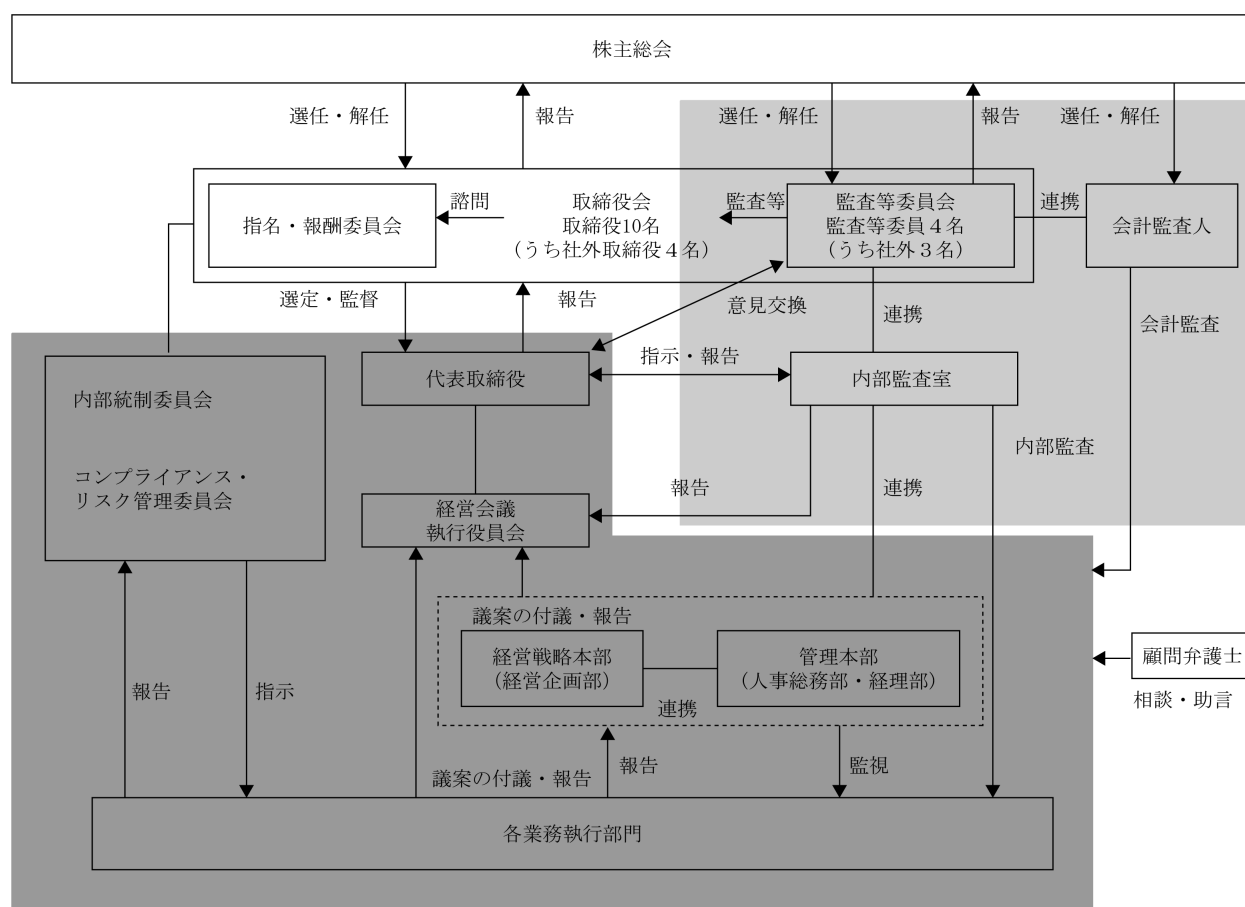
当社は、経営の透明性向上と監視機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの有効性確保に向けた取組みを経営上の最重要政策として位置づけております。その実現にあたり、当社の事業規模を勘案して、上記の体制のもとで迅速な意思決定と業務の執行が行われており、監視機能も十分に機能しているものと考えております。



## ハ. コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」の各項目について、取締役会で確認を行っております。内容は下記のとおりです。

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、役員はこれを率先垂範の上、社内に周知徹底する。
- ・当社グループの役員及び従業員にコンプライアンス研修を実施し、自らのコンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ・コンプライアンスの観点から経営上の問題を監督するために「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重要性の判断に応じて取締役会に報告する。また、代表取締役・監査等委員意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。
- ・当社グループの役員及び従業員は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を人事総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び情報管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。
  - ・各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めるとともに、定期的にリスク管理の状況を「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月各2回の執行役員会及び経営会議を開催する。
  - ・業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
  - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配付される体制をとる。
  - ・日常の職務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、グループ内において共有する「企業行動憲章」を行動指針とし、コンプライアンス経営やリスクの管理を徹底する。
  - ・社長直轄の内部監査室が、当社グループの業務遂行状況について監査を実施する。また、必要に応じて会計監査人及び監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
  - ・「関係会社管理規程」に基づき適切な経営管理を行い、子会社は重要事項に関して、関係会社管理担当者及び当社取締役会の事前承認の取得または報告を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務は内部監査室の使用人がこれを補助する。
- (g) 前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
- ・監査等委員は、重要な会議に出席または議事録を受領し、これらを通じて監査等委員会が報告を受ける体制をとっている。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令に違反する事実、当社に重大な影響を及ぼす事項など、コンプライアンスやリスクマネジメントなどに係る事項について、速やかに報告する。
- (i) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。
  - ・当社の内部通報制度において、当社監査等委員会に対して直接通報することができること、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを禁止していることなど、その旨を当社使用人に通知徹底する。

- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査等委員がその職務を執行（監査等委員会の職務の執行に限る）するうえで必要な費用については、監査等委員と協議のうえ毎年度予算措置を行う。また、その他に監査等委員の業務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用及び債務を処理する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見交換会を開催する。
  - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い内部監査結果の報告を受ける。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」や「リスク管理規程」など、規程の整備を進めるとともに、社内教育を推進しております。

当社では、経営会議においてリスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。重要な情報については、経営戦略本部長が情報取扱責任者である管理本部長と連携し、情報を報告・集中する仕組みとなっております。経営会議は原則として月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時経営会議を随時招集できる体制を整えております。

管理本部は取締役会の事務局として、各部門の業務執行状況について適宜報告を受けるとともに、代表取締役及び監査等委員と連携してコンプライアンスの監視、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について随時アドバイスを仰ぐなど、相談を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### ④ 取締役に関する事項

#### イ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### ⑤ 株主総会決議に関する事項

#### イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### (a) 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条1項の取締役（取締役であったもの者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	村越 眞二	1955年9月4日	1979年4月 2001年7月 2005年1月 2009年3月 2009年6月 2011年3月 2011年4月 2013年3月 2021年3月	当社入社 情報システム室長 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 取締役 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 常務取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 常務取締役 経営企画本部長 代表取締役社長 取締役会長(現)	(注) 3	17,100
代表取締役社長	小泉 純一	1964年1月2日	1987年4月 2013年4月 2015年3月 2017年3月 2019年3月 2020年1月 2021年3月	当社入社 企画生産本部 企画部長 執行役員 企画生産本部長 取締役 執行役員 商品統括本部長 取締役 常務執行役員 商品統括本部長 取締役 常務執行役員 経営戦略担当 兼 商品統括本部長 代表取締役社長(現)	(注) 3	10,500
取締役常務執行役員 営業統括本部長	青山 秀夫	1958年1月9日	1981年9月 2003年4月 2004年1月 2009年6月 2011年3月 2011年4月 2013年3月 2019年3月 2021年3月	当社入社 百貨店本部副本部長 百貨店本部副本部長 兼 東京営業部長 百貨店本部副本部長 兼 東日本営業部長 取締役 百貨店本部長 兼 東日本営業部長 取締役 百貨店本部長 取締役 執行役員 百貨店本部長 取締役 常務執行役員 営業戦略担当 取締役 常務執行役員 営業統括本部長(現)	(注) 3	9,500
取締役上席執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長	大島 和俊	1960年4月30日	1983年4月 2005年3月 2009年6月 2013年3月 2020年1月 2020年3月 2021年3月	当社入社 管理本部 業務統括部長 経営企画本部 経営企画部長 執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 デジタル戦略部長 取締役 執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 兼 デジタル戦略部長 取締役 上席執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長(現)	(注) 3	7,000
取締役上席執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長	小林 義和	1965年2月21日	1987年4月 2011年4月 2016年1月 2021年3月	当社入社 管理本部 人事部長 管理本部 人事総務部長 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長(現)	(注) 3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石井 銀二郎	1946年11月10日	1969年4月 1989年3月 1991年4月 1991年7月 1994年2月 2002年2月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2014年7月 2018年7月 2021年3月	東洋レーヨン株式会社入社 同社 織物事業第一部 婦人衣料室長 同社 婦人・紳士衣料事業部次長 サンエオリジン株式会社 常務取締役 東レ株式会社 液晶材料事業部長 同社 液晶材料事業部門長 同社 取締役 液晶材料事業部門長 同社 常務取締役 テキスタイル事業部門長 一村産業株式会社 代表取締役社長 公益財団法人日本ユニフォームセンター 理事長 同法人 顧問 社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	宮本 幸三	1956年11月8日	1979年4月 2003年4月 2005年1月 2005年3月 2011年4月 2013年3月 2017年3月 2020年1月 2021年3月	当社入社 管理本部副本部長 兼 経理部長 管理本部長 兼 経理部長 取締役 管理本部長 兼 経理部長 取締役 管理本部長 取締役 執行役員 管理本部長 取締役 常務執行役員 経営企画担当 兼 管理本部長 取締役 常務執行役員 管理本部長 取締役 常勤監査等委員(現)	(注) 4	11,900
取締役 監査等委員	野村 浩子	1962年2月23日	1984年4月 1988年8月 1996年4月 2003年1月 2006年4月 2007年1月 2007年9月 2012年4月 2014年4月 2019年3月 2019年9月 2020年4月 2021年3月	株式会社ユー・ピー・ユー入社 株式会社日経ホーム出版社(現株式会社 日経B P社) 日経アントロポス編集記者 同社 日経WOMAN副編集長 同社 日経WOMAN編集長 同社 日経WOMAN編集長 兼 新規事業開発部長 同社 日経EW編集長 日本経済新聞社 編集委員 株式会社日経B P社 日経マナー副編集長 淑徳大学人文学部表現学科 教授 社外取締役 公立大学法人首都大学東京(現東京都公立 大学法人) 監事(現) 東京家政学院大学 特別招聘教授(現) 社外取締役 監査等委員(現)	(注) 4	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	岡本雅弘	1962年2月15日	1985年4月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行	(注) 4	700
			2002年4月	株式会社みずほ銀行 法務部参事役		
			2003年3月	同行 法務部次長		
			2007年11月	同行 業務監査部監査主任		
			2008年4月	同行 いわき支店長		
			2012年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 法務部副部長		
			2013年10月	同社 法務部長		
			2016年7月	日本ビューホテル株式会社 常勤監査役		
			2020年3月	社外監査役		
			2021年3月	ヒューリック株式会社 常勤監査役(現)		
			2021年3月	日本ビューホテル株式会社 非常勤監査役(現)		
			2021年3月	社外取締役 監査等委員(現)		
取締役 監査等委員	瀧村竜介	1957年12月28日	1981年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行	(注) 4	700
			1996年10月	株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 企画部主任調査役		
			2000年2月	同行 調査室次長		
			2002年2月	同行 日暮里支社長		
			2004年5月	同行 八王子支社長		
			2008年2月	現株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 北九州支社長		
			2010年2月	財団法人三菱経済研究所出向		
			2014年6月	公益財団法人三菱経済研究所 常務理事		
			2020年3月	社外監査役		
			2021年3月	社外取締役 監査等委員(現)		
計						60,500

- (注) 1. 取締役 石井銀二郎は、社外取締役であります。
2. 取締役 野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、2013年3月27日に執行役員制度を導入しております。  
なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役位	担当
坂本勝郎	上席執行役員	広報室長 兼 事業支援室長
吉村暢晃	上席執行役員	営業統括本部 副本部長 兼 チェーンストア事業部長
牛田広光	上席執行役員	営業統括本部 副本部長 兼 百貨店事業部長
齊藤兼文	執行役員	リテール事業部長
十代田正	執行役員	商品統括本部長

6. 2021年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

## ② 社外取締役の状況

### イ. 員数ならびに提出会社との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役の石井銀二郎、監査等委員である社外取締役の野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介の3名を選任しております。

なお、当社と4氏の間には、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。



## ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

石井銀二郎氏は、業界における豊富な経験と幅広い知識を有しており、専門的な視点による的確な助言が期待できるとともに、経営者としての経験から適切な監督・監視機能を有していると判断し、社外取締役を選任しております。

野村浩子氏は、複数の大学における教授としての豊富な経験及び高い見識を有しており、独立した立場からの助言が、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かされることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

岡本雅弘氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験と法務・監査に関する知識を有しており、独立した立場からの助言が、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かされることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

瀧村竜介氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験と経済全般にわたる知見を有しており、独立した立場からの助言が、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かされることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

## ハ. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の独立性については、当社は、取締役会にて次のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、社外取締役の石井銀二郎ならびに監査等委員である社外取締役の野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介4氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていると判断しており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### <社外役員の独立性判断基準>

当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、下記の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものとみなす。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」とする。）の業務執行者
2. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
3. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している企業等の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
5. 当社グループを主要とする取引先またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
8. 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人・団体等の業務執行者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
10. 上記2～9に過去3年間において該当していた者
11. 上記1～10に該当する者が重要な地位にある者において、その者の配偶者または二親等内の親族

## ニ. 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回定時に開催される取締役会に出席し、また、必要に応じて適宜に法務、財務経理、ICT等の内部統制部門を統括する執行役員から情報の提供を受け、現状を把握することにより、コンプライアンスの推進、リスク管理等の内部統制について、その監督を行っております。

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携は、「(3)監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりです。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査方針、監査計画に基づき、業務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、2021年3月30日開催の定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、今後は監査等委員が監査を行います。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯貝 章弘	14回	13回
岡本 雅弘	10回	10回
瀧村 竜介	10回	10回
井原 秀和	4回	4回
石川 啓一	4回	4回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会では、取締役の職務の執行状況、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、常勤監査役からの活動状況報告等について、検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や執行役員会等の重要な会議への出席及び意見表明、決裁書類等重要書類の閲覧、各種社内情報の収集、本社及び事業所の往査、社外監査役、監査法人及び内部監査室と意見交換や情報共有を行っております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（1名）を設置し、業務プロセスの適正性、効率性を目的に、諸法令及び社内諸規程を遵守しながら、業務活動、会社財産の状況に対する内部監査を内部監査計画に基づいて実施しております。また、内部監査室は監査役及び管理本部と必要な調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めるとともに、内部監査の状況を月1回、代表取締役に報告しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

東陽監査法人

##### b. 継続監査期間

1年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 南泉充秀

指定社員 業務執行社員 白田賢太郎

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の結果や方法が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等としております。当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストを作成し、この結果を「会計監査人監査報告監査」調書にまとめ、監査役会において監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第51期 有限責任監査法人トーマツ

第52期 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2020年3月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1984年3月30日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年3月27日開催予定の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討してまいりましたが、現会計監査人の監査継続年数が36年と長期にわたることや監査報酬の改定に鑑み、その後任として新たに東陽監査法人を会計監査人として選任するものであります。

東陽監査法人は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制や監査報酬等を総合的に勘案して、最も適任と考え、新たな視野での監査が期待できると判断しております。

上記の理由及び経緯に対する退任する異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,700	—	29,000	1,000

前事業年度の監査証明業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬であります。

当事業年度の監査証明業務に基づく報酬は、東陽監査法人に対する報酬であります。非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬であり、その内容は後任監査人への監査業務引継ぎに関するものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークの者に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。また、2021年3月30日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことにより、取締役報酬の決定については、下記のようになっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等（全社業績連動報酬及び調整給）ならびに株式報酬で構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績、世間水準、従業員給与の水準などを考慮しながら、総合的に勘案したうえで役位に応じて、設定しております。全社業績連動報酬は、一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値である経常利益を指標とし、前期の経常利益実績に特殊要因を加味するとともに、従業員への賞与と支払い月数や配当等を考慮して算出しており、調整給は、前期における個々の取締役の業務執行状況などを参考に、指名・報酬委員会からの答申を受け、取締役会において決定することとしております。株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、譲渡制限付株式を割り当てるものです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月30日開催の第52回定時株主総会で年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。なお、同決議の対象となる取締役の員数は、当有価証券報告書提出日現在において6名（うち社外取締役1名）であります。

- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月30日開催の第52回定時株主総会で年額36百万円以内と決議いただいております。なお、同決議の対象となる監査等委員である取締役の員数は、当有価証券報告書提出日現在において4名であります。

- ・2021年3月30日開催の第52回定時株主総会において、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度をあらためて導入すること及び支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内にて、年額40百万円以内とすることを決議いただいております。なお、同決議の対象となる取締役の員数は、当有価証券報告書提出日現在において5名であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,531	109,836	△10,980	10,675	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14,295	14,295	—	—	1
社外役員	16,450	16,450	—	—	4

(注)上記のほか、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与31,500千円を支給しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的な経済合理性等を検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

経済合理性の検証にあたっては、個別銘柄ごとに保有目的の定性面に加えて、取引先からの受注実績や保有に伴う便益および受取配当金などのリターンが、リスクや資本コストに見合っているか等を経営会議及び取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	333,042
非上場株式以外の株式	21	905,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	5	5,252	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	11	320,215

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J.フロント リテイリング(株)	215,875	257,901	営業取引関係の強化 取引先持株会による定期買付	有
	175,938	394,590		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	330,490	金融取引関係の強化	有
	150,736	196,046		
(株)クラレ	79,000	79,000	取引関係の強化	有
	86,663	105,149		
(株)丸井グループ	44,006	44,006	営業取引関係の強化	無
	79,738	117,408		
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	120,000	取引関係の強化	有
	74,904	98,100		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	109,470	106,137	営業取引関係の強化 取引先持株会による定期買付	無
	66,776	104,439		
東レ(株)	108,000	108,000	取引関係の強化	有
	65,977	80,038		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱高島屋	47,300	46,096	営業取引関係の強化 取引先持株会による定期買付	無
	41,860	56,606		
JUKI㈱	70,000	70,000	取引関係の維持、向上	有
	36,960	61,740		
㈱三井住友フィナンシャル グループ	7,613	10,013	金融取引関係の強化	有
	24,270	40,432		
㈱セブン&アイ・ホールデ ィングス	6,284	6,284	営業取引関係の強化	無
	22,993	25,154		
タカセ㈱	11,100	11,100	取引関係の維持、向上	有
	22,422	20,668		
旭化成㈱	20,000	20,000	取引関係の強化	有
	21,090	24,680		
㈱みずほフィナンシャルグ ループ	10,000	100,000	金融取引関係の強化	有
	13,075	16,830		
㈱天満屋ストア	7,992	7,886	営業取引関係の強化 取引先持株会による定期買付	無
	8,632	9,582		
東急㈱	5,200	5,200	営業取引関係の強化	無
	6,661	10,498		
イオン九州㈱	2,400	2,400	営業取引関係の強化	無
	4,593	4,941		
㈱大和	4,640	4,640	営業取引関係の強化	無
	1,183	2,088		
㈱井筒屋	2,354	2,354	営業取引関係の強化	無
	402	595		
㈱近鉄百貨店	100	100	営業取引関係の強化	無
	314	386		
㈱ラピーヌ	110	110	情報収集	無
	37	74		
㈱レナウン	23	123	情報収集	無
	2	13		
イオン㈱	—	70,337	営業取引関係の強化	無
	—	158,647		
㈱フジ	—	26,280	営業取引関係の強化 取引先持株会による定期買付	無
	—	51,167		
㈱AOI TYOホールディングス	—	28,080	取引関係の維持、向上	無
	—	20,189		
イオン北海道㈱	—	8,100	営業取引関係の強化	無
	—	6,423		
㈱T S Iホールディングス	—	1,440	情報収集	無
	—	799		
㈱さいか屋	—	1,320	営業取引関係の強化	無
	—	407		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。当社の株式の保有の有無については、各銘柄株式の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
  
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第52期事業年度 東陽監査法人

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。
- ② 将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。



# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	848,866	787,087
受取手形	6,832	3,530
電子記録債権	36,307	41,773
売掛金	2,257,505	1,659,776
商品及び製品	5,107,984	5,461,681
仕掛品	225,803	163,513
原材料	548	2,069
前払費用	241,015	235,936
その他	54,814	232,604
貸倒引当金	△457	△328
流動資産合計	8,779,222	8,587,645
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	629,387	587,307
構築物（純額）	1,549	1,072
機械及び装置（純額）	890	4,601
工具、器具及び備品（純額）	115,603	122,364
土地	1,965,649	1,964,381
リース資産（純額）	53,184	43,762
有形固定資産合計	*1 2,766,264	*1 2,723,489
無形固定資産		
商標権	53	26
ソフトウェア仮勘定	153,535	431,549
リース資産	61,661	96,577
電話加入権	10,774	10,774
無形固定資産合計	226,025	538,928
投資その他の資産		
投資有価証券	1,940,739	1,238,272
関係会社株式	41,000	41,000
関係会社長期貸付金	—	6,000
従業員に対する長期貸付金	18,532	14,798
長期前払費用	693	3,778
敷金及び保証金	391,293	411,699
賃貸不動産（純額）	*1 2,042,352	*1, *2 2,247,666
その他	337	14,476
貸倒引当金	△127	△14,266
投資その他の資産合計	4,434,820	3,963,424
固定資産合計	7,427,110	7,225,843
資産合計	16,206,332	15,813,489

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	84,640	65,124
電子記録債務	1,792,763	1,249,057
買掛金	661,547	369,773
短期借入金	※3 1,000,000	※3, ※4 3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	15,675	※2, ※4 40,000
リース債務	86,439	143,979
未払金	332,984	280,550
未払費用	297,413	267,332
未払法人税等	55,469	53,759
未払事業所税	11,682	11,442
預り金	50,985	35,566
前受収益	4,153	4,614
返品調整引当金	411,000	203,000
資産除去債務	2,040	4,441
その他	11,338	5,691
流動負債合計	4,818,134	6,334,334
固定負債		
長期借入金	402,325	※2, ※4 730,000
リース債務	183,695	384,947
繰延税金負債	35,823	6,998
退職給付引当金	654,279	638,811
資産除去債務	99,005	108,305
その他	121,308	130,638
固定負債合計	1,496,437	1,999,702
負債合計	6,314,572	8,334,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金		
資本準備金	3,732,777	3,732,777
資本剰余金合計	3,732,777	3,732,777
利益剰余金		
利益準備金	430,172	430,172
その他利益剰余金		
別途積立金	1,263,600	1,263,600
繰越利益剰余金	643,041	△1,408,440
利益剰余金合計	2,336,813	285,331
自己株式	△684,142	△652,465
株主資本合計	9,434,526	7,414,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457,233	64,730
評価・換算差額等合計	457,233	64,730
純資産合計	9,891,759	7,479,452
負債純資産合計	16,206,332	15,813,489

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,971,810	10,242,311
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,495,030	5,107,984
当期商品仕入高	1,276,022	784,398
当期製品仕入高	4,186,615	3,067,379
当期製品製造原価	2,892,730	2,151,153
合計	12,850,398	11,110,916
他勘定振替高	※2 3,501	※2 △5,849
商品及び製品期末たな卸高	5,107,984	5,461,681
売上原価合計	※1 7,738,912	※1 5,655,083
売上総利益	7,232,897	4,587,228
返品調整引当金戻入額	488,000	411,000
返品調整引当金繰入額	411,000	203,000
差引売上総利益	7,309,897	4,795,228
販売費及び一般管理費		
販売促進費	343,271	292,395
運賃及び荷造費	381,795	319,848
広告宣伝費	14,103	7,282
貸倒引当金繰入額	—	14,263
貸倒損失	92	—
役員報酬	135,918	140,276
従業員給料	3,981,874	3,702,532
賞与	206,750	145,243
退職給付費用	53,577	50,649
法定福利費	578,786	557,304
旅費及び通信費	368,099	304,478
賃借料	533,429	493,561
減価償却費	168,936	152,086
事業所税	11,682	11,512
支払ロイヤリティ	240,467	224,938
その他	668,475	628,889
販売費及び一般管理費合計	7,687,260	7,045,263
営業損失(△)	△377,362	△2,250,035
営業外収益		
受取利息	579	623
受取配当金	53,077	44,643
受取ロイヤリティ	14,690	14,996
不動産賃貸料	53,595	126,538
貸倒引当金戻入額	360	124
助成金収入	—	194,195
雑収入	32,259	25,854
営業外収益合計	154,562	406,975
営業外費用		
支払利息	3,024	36,402
支払手数料	17,312	10,081
賃貸費用	44,231	71,052
雑損失	7,906	2,087
営業外費用合計	72,473	119,623
経常損失(△)	△295,273	△1,962,683

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	172	176,536
特別利益合計	172	176,536
特別損失		
減損損失	※3 5,746	※3 21,557
特別損失合計	5,746	21,557
税引前当期純損失(△)	△300,847	△1,807,704
法人税、住民税及び事業税	32,970	34,043
法人税等調整額	△140,392	142,689
法人税等合計	△107,422	176,733
当期純損失(△)	△193,425	△1,984,437

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	961,489	32.9	587,955	28.1
II 労務費		559,191	19.2	525,578	25.2
III 経費		1,397,728	47.9	975,328	46.7
当期総製造費用		2,918,409	100.0	2,088,863	100.0
期首仕掛品たな卸高		200,125		225,803	
合計		3,118,534		2,314,666	
期末仕掛品たな卸高		225,803		163,513	
当期製品製造原価		2,892,730		2,151,153	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,146,043	772,647
その他	251,685	202,680

(原価計算の方法)

原価計算の方法はロット別の個別原価計算を採用しております。なお原価差額は、仕掛品の原価の一部を予定価格をもって計算した原価と実際発生額との差額、並びに製品の予定原価と実際発生額との差額として把握しており、期末に製品売上原価、製品及び仕掛品残高等に配賦する方法を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	1,263,600	939,191
当期変動額							
剰余金の配当							△101,738
当期純損失(△)							△193,425
自己株式の取得							
自己株式の処分			△986	△986			
自己株式処分差損の振替			986	986			△986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△296,150
当期末残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	1,263,600	643,041

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,632,964	△691,563	9,723,256	422,121	422,121	10,145,377
当期変動額						
剰余金の配当	△101,738		△101,738			△101,738
当期純損失(△)	△193,425		△193,425			△193,425
自己株式の取得		△418	△418			△418
自己株式の処分		7,839	6,852			6,852
自己株式処分差損の振替	△986		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				35,111	35,111	35,111
当期変動額合計	△296,150	7,420	△288,729	35,111	35,111	△253,617
当期末残高	2,336,813	△684,142	9,434,526	457,233	457,233	9,891,759

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	1,263,600	643,041
当期変動額							
剰余金の配当							△50,863
当期純損失(△)							△1,984,437
自己株式の取得							
自己株式の処分			△16,180	△16,180			
自己株式処分差損の振替			16,180	16,180			△16,180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2,051,481
当期末残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	1,263,600	△1,408,440

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,336,813	△684,142	9,434,526	457,233	457,233	9,891,759
当期変動額						
剰余金の配当	△50,863		△50,863			△50,863
当期純損失(△)	△1,984,437		△1,984,437			△1,984,437
自己株式の取得		△221	△221			△221
自己株式の処分		31,898	15,718			15,718
自己株式処分差損の振替	△16,180		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△392,502	△392,502	△392,502
当期変動額合計	△2,051,481	31,677	△2,019,804	△392,502	△392,502	△2,412,307
当期末残高	285,331	△652,465	7,414,721	64,730	64,730	7,479,452

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 (△)	△300,847	△1,807,704
減価償却費	181,424	196,988
減損損失	5,746	21,557
受取利息及び受取配当金	△53,656	△45,267
支払利息	3,024	36,402
投資有価証券売却損益 (△は益)	△172	△176,536
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△77,000	△208,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,022	14,010
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10,760	△15,467
売上債権の増減額 (△は増加)	555,575	595,565
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△635,992	△292,928
前払費用の増減額 (△は増加)	1,882	6,887
仕入債務の増減額 (△は減少)	△395,131	△854,996
未払金の増減額 (△は減少)	30,162	△74,595
未払又は未収消費税等の増減額	5,982	△176,390
その他	△20,764	△30,194
小計	△712,549	△2,810,669
利息及び配当金の受取額	53,656	45,267
利息の支払額	△3,806	△38,606
法人税等の還付額	—	11,701
法人税等の支払額	△67,131	△44,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	△729,830	△2,836,707
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△14,281	△5,252
投資有価証券の売却による収入	875	320,215
賃貸不動産の取得による支出	△540,444	△245,910
有形固定資産の取得による支出	△60,576	△65,638
有形固定資産の売却による収入	2,771	—
有形固定資産の除却による支出	△16,330	—
資産除去債務の履行による支出	△9,564	△5,783
貸付けによる支出	△5,866	△10,000
貸付金の回収による収入	7,706	6,264
敷金及び保証金の差入による支出	△20,492	△32,916
敷金及び保証金の回収による収入	10,512	12,385
預り敷金及び保証金の返還による支出	△17,179	—
預り敷金及び保証金の受入による収入	—	16,791
その他	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△662,867	△9,843
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000,000	2,600,000
長期借入れによる収入	418,000	382,000
長期借入金の返済による支出	—	△30,000
配当金の支払額	△101,778	△50,890
自己株式の取得による支出	△418	△221
リース債務の返済による支出	△97,102	△116,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,218,700	2,784,772



(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△173,997	△61,778
現金及び現金同等物の期首残高	1,022,863	848,866
現金及び現金同等物の期末残高	※1 848,866	※1 787,087

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ① 商品及び原材料

先入先出法による原価法

##### ② 製品

総平均法による原価法

##### ③ 仕掛品

ロット別の個別原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は22～44年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 賃貸不動産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は44～47年であります。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップのみであり、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い資金であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度49,044千円、当事業年度46,933千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前事業年度48,800株、当事業年度46,700株であり、期中平均株式数は、前事業年度54,756株、当事業年度47,614株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響が、翌事業年度末まで継続するという仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	2,951,612千円	3,045,558千円
賃貸不動産	431,700 "	473,505 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	—	727,326千円
構築物	—	24,888 "
工具器具備品	—	13,938 "
土地	—	157,290 "
計	—	923,443千円

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—	40,000千円
長期借入金	—	730,000 "
計	—	770,000千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	1,000,000 "	3,600,000 "
差引額	1,400,000千円	1,800,000千円

※4 財務制限条項

当事業年度 (2020年12月31日)

貸出コミットメント契約と、賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています (契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

- ① 当事業年度末における貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。
- ② 当事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。
- ③ 当事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

これらの条項に抵触しておりますが、取引銀行と緊密な関係を維持し、協議を継続していることから、今後も取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる製品・商品の評価減の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価に含まれる製品・商品の評価減	122,735千円	81,884千円

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。見本品の製品仕入高と販売費及び一般管理費への振替高を相殺表示しております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
見本品の製品仕入高	6,843千円	5,797千円
販売費及び一般管理費への振替高	10,344 "	△52 "

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
岡山県岡山市 (直営店舗1店舗)	直営事業用資産	工具器具備品	4,372
長野県南佐久郡南牧村 (保養所)	売却資産	建物、土地等	1,373

当社は、直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行い、売却資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった1店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

売却の意思決定を行った保養所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物455千円、土地918千円であります。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。保養所については売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府大阪市他 (直営店舗3店舗)	直営事業用資産	建物、工具器具備品等	19,869
長野県南佐久郡南牧村 (保養所)	売却資産	建物、土地等	1,687

当社は、直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行い、売却資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった3店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物930千円、工具器具備品18,939千円であります。

売却の意思決定を行った保養所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物419千円、土地1,268千円であります。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。保養所については売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,860,000	—	—	3,860,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	525,204	470	7,800	517,874

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 470株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 7,800株

(注) 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めております。当事業年度期首は56,600株、当事業年度期末は48,800株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	50,870	15	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	50,867	15	2019年6月30日	2019年9月4日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、2018年12月31日の基準日に保有する自社の株式56,600株に対する配当金849千円、2019年6月30日の基準日に保有する自社の株式55,400株に対する配当金831千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,863	15	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式48,800株に対する配当金732千円が含まれております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,860,000	—	—	3,860,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	517,874	385	24,100	494,159

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 385株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 2,100株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 22,000株

(注) 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めております。当事業年度期首は48,800株、当事業年度期末は46,700株であります。



### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,863	15	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式48,800株に対する配当金732千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	848,866千円	787,087千円
現金及び現金同等物	848,866千円	787,087千円

#### (リース取引関係)

##### ファイナンス・リース取引

##### (借主側)

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホストコンピュータ（工具器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産 主として、店頭情報システムのソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### 所有権移転ファイナンス・リース取引

##### リース資産の内容

- ・無形固定資産 基幹システム（ソフトウェア仮勘定）であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所、直営店舗及び社宅の不動産賃貸契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金と、賃貸不動産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。有効性の評価については、特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理本部において定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	848,866	848,866	—
(2) 電子記録債権	36,307		
貸倒引当金※	△7		
(3) 売掛金	36,300	36,300	—
貸倒引当金※	2,257,505		
	△447		
(4) 投資有価証券	2,257,058	2,257,058	—
その他有価証券	1,607,699	1,607,699	—
(5) 敷金及び保証金	398,885	400,295	1,410
資産計	5,148,809	5,150,220	1,410
(1) 電子記録債務	1,792,763	1,792,763	—
(2) 買掛金	661,547	661,547	—
(3) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(4) 未払金	332,984	332,984	—
(5) 未払法人税等	55,469	55,469	—
(6) 長期借入金	418,000	423,408	5,408
(7) リース債務	270,135	269,905	△229
負債計	4,530,900	4,536,079	5,179

(※) 電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	787,087	787,087	—
(3) 売掛金	1,659,776		
貸倒引当金※	△318		
(4) 投資有価証券	1,659,458	1,659,458	—
その他有価証券	905,230	905,230	—
資産計	3,351,775	3,351,775	—
(1) 電子記録債務	1,249,057	1,249,057	—
(3) 短期借入金	3,600,000	3,600,000	—
(6) 長期借入金	770,000	775,944	5,944
負債計	5,619,057	5,625,001	5,944

(※) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「流動資産」の「その他」に計上している1年以内に回収予定の敷金及び保証金も含めております。

#### 負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
投資有価証券		
その他有価証券（非上場株式）※	333,040	333,042

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	848,866	—	—	—
電子記録債権	36,307	—	—	—
売掛金	2,257,505	—	—	—
敷金及び保証金	8,792	256,869	120,237	12,985
合計	3,151,471	256,869	120,237	12,985

当事業年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	787,087	—	—	—
売掛金	1,659,776	—	—	—
合計	2,446,863	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	15,675	20,900	20,900	20,900	20,900	318,725
リース債務	86,439	68,772	53,224	36,781	24,918	—
合計	1,102,114	89,672	74,124	57,681	45,818	318,725

当事業年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	570,000
合計	3,640,000	40,000	40,000	40,000	40,000	570,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,425,897	769,485	656,412
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	181,801	209,466	△27,664
合計		1,607,699	978,951	628,747

当事業年度 (2020年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	522,073	324,659	197,413
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	383,157	515,839	△132,682
合計		905,230	840,499	64,730

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	875	172	—
合計	875	172	—

当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	320,215	176,536	—
合計	320,215	176,536	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	770,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (2020年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	730,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,907,177	1,822,635
勤務費用	76,791	77,821
利息費用	9,345	8,930
数理計算上の差異の発生額	△11,286	△9,400
退職給付の支払額	△159,393	△64,165
退職給付債務の期末残高	1,822,635	1,835,822

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	1,359,589	1,320,301
期待運用収益	20,393	26,406
数理計算上の差異の発生額	41,954	△36,682
事業主からの拠出額	57,757	58,745
退職給付の支払額	△159,393	△64,165
年金資産の期末残高	1,320,301	1,304,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,822,635	1,835,822
年金資産	△1,320,301	△1,304,605
未積立退職給付債務	502,333	531,216
未認識数理計算上の差異	151,945	107,594
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	654,279	638,811
退職給付引当金	654,279	638,811
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	654,279	638,811

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	76,791	77,821
利息費用	9,345	8,930
期待運用収益	△20,393	△26,406
数理計算上の差異の費用処理額	△18,746	△17,069
確定給付制度に係る退職給付費用	46,996	43,277

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
国内債券	21%	22%
外国債券	21%	18%
国内株式	11%	5%
外国株式	10%	9%
一般勘定	33%	34%
短期資金	4%	12%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.49%	0.49%
長期期待運用収益率	1.50%	2.00%
予想昇給率	3.20%	3.20%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度26,357千円、当事業年度26,117千円であります。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	129,649千円	734,675千円
返品調整引当金	64,442 "	24,932 "
未払事業税	11,697 "	5,497 "
退職給付引当金	200,340 "	195,604 "
長期未払金	23,604 "	23,604 "
税務上の繰延資産	24,010 "	24,236 "
投資有価証券評価損	28,836 "	28,681 "
資産除去債務	30,940 "	34,523 "
その他	43,156 "	40,909 "
繰延税金資産小計	556,678千円	1,112,665千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△102,717千円	△734,675千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△312,099 "	△377,989 "
評価性引当額小計(注) 1	△414,817千円	△1,112,665千円
繰延税金資産合計	141,861千円	—
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△171,514千円	—
その他	△6,169 "	△6,998千円
繰延税金負債合計	△177,684千円	△6,998千円
繰延税金資産純額	△35,823千円	△6,998千円

(注) 1. 評価性引当額が697,848千円増加しております。この増加の主な原因は、繰越欠損金の増加及び繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	25,550	104,099	129,649
評価性引当額	—	—	—	—	—	△102,717	△102,717
繰延税金資産	—	—	—	—	25,550	1,381	(b)26,931

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金129,649千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産26,931千円を計上しております。当該繰延税金資産26,931千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高129,649千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであり、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	25,550	—	709,125	734,675
評価性引当額	—	—	—	△25,550	—	△709,125	△734,675
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建設リサイクル法の分別解体等の義務による除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～38年と見積り、割引率は $\Delta 0.3 \sim 2.1\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	98,132千円	101,045千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,391 "	12,939 "
時の経過による調整額	868 "	804 "
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 9,347$ "	$\Delta 2,042$ "
期末残高	101,045千円	112,746千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）及び賃貸用マンション（土地を含む。）を有しております。

2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,363千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,485千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,497,996
	期中増減額	544,356
	期末残高	2,042,352
期末時価	3,210,000	3,330,996

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用マンションの建設（553,062千円）、減少は、減価償却（9,225千円）であります。  
当事業年度の主な増加は、賃貸用マンションの建設（246,213千円）、減少は、減価償却（41,805千円）であります。
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。  
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
4. 前事業年度末において建設中の賃貸用マンション（投資予定額の総額797,010千円、前事業年度の貸借対照表計上額の期末残高553,062千円）の期末時価は、2020年1月に完成が見込まれることから、完成を前提とした鑑定評価額を利用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	9,233,906	3,096,206	2,641,698	14,971,810

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	7,220,021	1,439,145	1,583,145	10,242,311

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール(株)	1,572,436

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,959円72銭	2,222円16銭
1株当たり当期純損失(△)	△57円97銭	△591円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度54,756株、当事業年度47,614株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度48,800株、当事業年度46,700株であります。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△)(千円)	△193,425	△1,984,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△193,425	△1,984,437
普通株式の期中平均株式数(株)	3,336,397	3,357,257

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,891,759	7,479,452
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,891,759	7,479,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,342,126	3,365,841

## (重要な後発事象)

### 譲渡制限付株式報酬制度の改定

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の改定に関する議案を2021年3月30日開催の当社第52回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することを決議しました。これは、本株主総会において、定款一部変更に関する議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、あらためて本株主総会に付議されたものであります。

本制度の改定に関する議案は、本株主総会において承認可決されました。

改定後の本制度は、2020年2月14日付けで公表しております「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」と同内容の制度であり、概要及び取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、いずれも従来の制度から特段の変更はございません。

なお、本株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額に関する議案が原案どおり承認可決されたことを条件に、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、従来どおり年額40百万円以内として設定いたします。

### 固定資産の譲渡

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する譲渡契約について決議を行い、同日付けで譲渡契約を締結しております。なお、固定資産の譲渡を行う日は、2021年5月31日の予定であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

#### 1. 譲渡の理由

新型コロナウイルスの感染の長期化に対する備えとして、資産を用いた資金調達で運転資金を確保し、財務体質の強化を図るため。

#### 2. 譲渡資産の概要

事業所名	表参道
所在地	東京都渋谷区
設備の内容	賃貸不動産
譲渡益	約16億円

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係わる諸費用の見積額を控除した概算額です。

譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

#### 3. 譲渡先の概要

譲渡先は法人1社ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,662,209	6,179	2,669 (1,349)	2,665,720	2,078,412	46,909	587,307
構築物	79,718	—	—	79,718	78,645	477	1,072
機械及び装置	329,671	4,870	—	334,541	329,939	1,158	4,601
工具、器具及び備品	369,226	64,493	28,161 (18,939)	405,557	283,193	38,792	122,364
土地	1,965,649	—	1,268 (1,268)	1,964,381	—	—	1,964,381
リース資産	311,402	19,686	11,958	319,130	275,367	29,108	43,762
建設仮勘定	—	613	613	—	—	—	—
有形固定資産計	5,717,877	95,842	44,671 (21,557)	5,769,048	3,045,558	116,446	2,723,489
無形固定資産							
商標権	5,458	—	—	5,458	5,431	26	26
ソフトウェア	13,330	—	—	13,330	13,330	—	—
ソフトウェア仮勘定	153,535	278,013	—	431,549	—	—	431,549
リース資産	225,636	73,626	78,989	220,272	123,694	38,709	96,577
電話加入権	10,774	—	—	10,774	—	—	10,774
その他	5,488	—	—	5,488	5,488	—	—
無形固定資産計	414,222	351,639	78,989	686,873	147,944	38,736	538,928
投資その他の資産							
長期前払費用	693	4,689	1,603	3,778	—	—	3,778
賃貸不動産	2,474,052	247,118	—	2,721,171	473,505	41,805	2,247,666

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具器具備品 直営店舗什器設備 (9店舗) 53,170千円

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定 基幹システム 278,013千円

投資その他の資産

賃貸不動産 賃貸用マンション 246,213千円

2. 当期減少額のうち ( ) 内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	3,600,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,675	40,000	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	86,439	143,979	1.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	402,325	730,000	1.5	2022年1月～ 2040年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	183,695	384,947	1.0	2022年1月～ 2025年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,688,135	4,898,926	—	—

- (注) 1. 借入金等の平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは含めておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000	40,000	40,000	40,000
リース債務	128,980	113,092	101,790	41,083

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	584	14,263	—	253	14,594
返品調整引当金	411,000	203,000	—	411,000	203,000

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び債権の回収によるものであります。  
 2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,896
預金	
普通預金	4,083
当座預金	765,908
別段預金	10,199
計	780,191
合計	787,087

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱フジ	3,310
㈱伊予鉄高島屋	220
合計	3,530

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	1,359
2021年2月	2,170
合計	3,530



③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニー(株)	542,741
(株)イトーヨーカ堂	186,008
イオンリテール(株)	126,945
(株)AOKI	126,753
(株)三越伊勢丹	71,364
その他	605,963
合計	1,659,776

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
2,257,505	11,266,557	11,863,211	1,659,776	87.72	63.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アクセサリー類	567,898
製品	
ブラックフォーマル	3,239,802
カラーフォーマル	1,653,981
計	4,893,783
合計	5,461,681

⑤ 原材料

区分	金額(千円)
表地	2,069

## ⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
ブラックフォーマル	151,352
カラーフォーマル	12,160
合計	163,513

## ⑦ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
田村駒(株)	333,040
Jフロント リテイリング(株)	175,938
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,736
(株)クラレ	86,663
(株)丸井グループ	79,738
その他	412,156
合計	1,238,272

## 負債の部

## ① 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士商産(株)	15,181
(株)ローザ	10,508
(株)サンカクカンパニー	5,005
(有)コバデザインスタジオ	4,125
東京アート(株)	4,093
その他	26,211
合計	65,124

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	26,022
2021年2月	10,192
2021年3月	28,910
合計	65,124

② 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人フロンティア(株)	562,711
田村駒(株)	319,287
丸佐(株)	74,706
(株)三景	64,432
(株)ヴェルージュ	46,704
その他	181,214
合計	1,249,057

③ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人フロンティア(株)	193,017
田村駒(株)	37,804
丸佐(株)	17,290
(株)岩佐	12,684
(株)四ツ葉ドレス	11,297
その他	97,677
合計	369,773

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,840,083	5,149,196	7,673,401	10,242,311
税引前四半期純利益又は 税引前四半期(当期)純損失(△) (千円)	71,138	△556,506	△1,048,573	△1,807,704
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (千円)	55,010	△715,876	△1,215,905	△1,984,437
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	16.46	△213.77	△362.48	△591.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	16.46	△229.77	△148.57	△228.34

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.soir.co.jp/">https://www.soir.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待クーポンコード (1) 対象となる株主 毎年6月末及び12月末現在の株主名簿に記載された所有株式数が、1単元(100株)以上の株主。 (2) 優待制度の内容 当社が運営するオンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」( <a href="https://formal-message.com/">https://formal-message.com/</a> )において、取扱商品を販売価格の20%割引で購入可能となる優待クーポンコードを贈呈。 (3) 優待クーポンコードの利用期間 6月末権利確定株主は、同年10月1日～翌年3月31日。 12月末権利確定株主は、翌年4月1日～翌年9月30日。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株式の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2020年1月1日から2020年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワールの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年3月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する譲渡契約について決議を行い、同日付けで譲渡契約を締結している。なお、固定資産の譲渡を行う日は、2021年5月31日の予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ソワールの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京ソワールが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。